

東京医科歯科大学医学部附属病院
セカンドオピニオン外来のご案内

1. セカンドオピニオン外来とは？

セカンドオピニオン外来は、東京医科歯科大学医学部附属病院以外の医療機関（病院・クリニックなど）に通院している方を対象に、診断内容や治療法に関して当院の専門医の意見・判断を提供し、今後の治療の参考にさせていただくことを目的としています。

主治医や通院先を変えるのではなく、当院の医師へご相談をさせていただく場になります。そのため、**新たな検査や治療は行いません**。患者さんからのお話と主治医からの資料を基に、当院の医師が意見を提供いたします。

通常の外来受診とは異なりますのでご注意ください。

	通常の外来	セカンドオピニオン外来
費用	保険診療	自費
治療 検査	治療を行い、医師の判断で検査を行う。	治療・検査は行わない。 資料を用意していただき、その範囲で医師の意見を聞く場。
通院先	通院先を現在の医療機関から当院へ変更。 今後は当院に通院する。	通院先・主治医は変更しない。
所要 時間	通常の外来診療時間内で診察。他の外来患者さんと同様に、限られたお時間で受診。	完全予約制。 担当医と日程調整をし、所要時間は約 1 時間。
来院	ご本人の来院が必要。家族受診不可。	同意書の提出により、ご家族だけでの来院が可能。

2. セカンドオピニオン外来の対象となる方

ご本人またはそのご家族。

※ご本人が来院できない場合について

「相談同意書」の提出が必要です。

ご本人と相談者の姓が異なる場合は、続柄を確認できる書類（戸籍謄本、健康保険証のコピー等）をご提出いただきます。

※ご本人が未成年の場合、相談同意書の記入が難しい等の場合について

続柄を確認できる書類（健康保険証のコピー等）をご提出いただきます。

3. セカンドオピニオンをお受けできない場合

次の場合には、原則として実施が出来ません。

- A) ご本人とそのご家族以外の方からのご相談。
- B) 精神疾患に関するご相談。
- C) 当院から指定された相談に必要な資料（「5.相談に必要なもの」参照）をご提出いただけない場合。
- D) 主治医に対する不満、医療事故に関する相談や訴訟への発展が予想される場合。
- E) ご本人がすでにお亡くなりになられている場合。
- F) すでに根本的治療が終了し、その後の遺残症状に関するご相談。
- G) 申込み後、2ヶ月以上申込み者と連絡が取れない場合。
- H) その他、内容によってはお受けできない場合もございますのでご了承下さい。

4. 時間・料金

《 所要時間 》

1時間程度。ご相談のお時間（約45分間）、医師による報告書作成（約15分間）となります。

《 料金 》

44,000円(消費税込み)

健康保険は使えませんのでご注意ください。問合せ、予約に料金はかかりません。キャンセルも可能です。料金はセカンドオピニオン外来終了後当日にお支払いいただきます。

5. 相談に必要なもの

1. 申込書類（印刷が不可能な場合は当院から郵送いたします。）

申込書（ご相談内容は簡条書きでご記入ください。）

相談同意書 ※ご本人が来院不可能な場合のみ

ご本人と相談者の続柄を示す書類（戸籍謄本、健康保険証*のコピー等）

※ご本人が未成年の場合。ご本人が来院できず、ご本人と相談者の姓が異なる場合等。

***被保険者記号・番号部分はマスキング(塗りつぶし)を施した上でご提出ください。**

2. 主治医の先生に依頼し、ご用意いただくもの

セカンドオピニオン目的の「診療情報提供書」

※現在通院中の医療機関の書式で構いません。

これまで行った検査資料一式

- ・ 血液検査の結果（複数回あれば時系列で数回分）
- ・ 超音波検査の結果と画像
- ・ レントゲン、MRI、CTの画像CD-R（あれば複数回分、やむを得ない場合はフィルム可）
- ・ 病理検査の報告書
- ・ 内視鏡写真のカラーコピー
- ・ その他行った検査等（心電図、呼吸機能、手術記録等）

6. 申込みから当日までの流れ

1 手続きに関して不明な点がありましたら、ご本人又はそのご家族からお電話にてご連絡ください

セカンドオピニオン外来 Tel:03-5803-4568

2 セカンドオピニオン外来申込書に記入をお願いします

当院ホームページからセカンドオピニオン外来申込書が印刷できるようになっております。

印刷が不可能な場合は、当院より郵送いたしますので、お申し付けください。

3 現在の主治医へ以下の資料をご依頼ください

- セカンドオピニオン用「診療情報提供書」
- 今まで行った検査結果一式（血液検査、MRI等、詳しくは上記[5-2]を参照ください）

4 資料を当院へご郵送ください

- セカンドオピニオン外来申込書
- セカンドオピニオン外来用「診療情報提供書」
- 検査結果一式（詳しくは、[5-2]を参照ください）

※ご本人が来院不可能な場合は下記も合わせてご用意ください。

- 相談同意書
- 戸籍謄本、健康保険証のコピー等（ご本人との関係を確認できるもの）

5 当院からの連絡をお待ちください

郵送いただいた資料を確認後、専門性を判断して当院で担当医を決定いたします。

担当医より、実施日の候補が出ましたら、当院からご相談者へ電話にて連絡いたします。

6 日時の決定

実施日の候補の中から、日時をお選びいただき、当院へお伝えください。

*** キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。**

7 当日

予約時間15分前に病院1階ロビーの正面玄関入って左の「案内カウンター」で、セカンドオピニオンで来院された旨をスタッフにお伝えください。

※ご本人確認のために、身分証明書(運転免許証、健康保険証等)のご提示をお願いします。

持ち物は特にございませんが、相談したいことをリストにしたものをお手元にご用意いただければ、お時間を有効にご利用いただけると思います。(録音・録画等のご遠慮ください。)

ご相談が終了後、医師が報告書を作成いたします。

報告書をご確認いただき、お会計をして終了となります。

※担当医の手術等の都合により、報告書を後日郵送させていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

7. お問い合わせ先・資料の郵送先

<p>郵送先</p>	<p>〒113-8519 東京都文京区湯島1-5-45</p> <p>東京医科歯科大学医学部附属病院 セカンドオピニオン外来 宛</p>
<p>TEL(直通)</p>	<p>03-5803-4568 (平日9:00~16:00)</p>
<p>アクセス</p>	<p>*電車でお越しの場合*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR「御茶ノ水駅」——「御茶ノ水橋口」から徒歩約5分 御茶ノ水橋口を出ると、右側に当院が見えます。 ・千代田線「新御茶ノ水駅」—— 徒歩約10分 ・丸ノ内線「御茶ノ水駅」—— 徒歩約2分 <p>*車でお越しの場合*</p> <p>駐車場入口は本郷通り沿いの北門にあります。 ※右折進入はできませんので、ご注意ください。</p> <p>病院に到着されましたら、1階ロビーの正面玄関入って左の「案内カウンター」で、スタッフにお声掛けください。</p>



※ご郵送の際、下記の宛先を切り取ってご利用ください。

〒113-8519
東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学医学部附属病院
セカンドオピニオン外来 宛

〒113-8519
東京都文京区湯島1-5-45

東京医科歯科大学医学部附属病院
セカンドオピニオン外来 宛